

広報
TAKAHAMA

たかはま

2021

11.1

No.1367

福祉の店で 福買い物しよう

毎年度も実施します



ちょうどいいまち
ちょっといいまち
これまでもこれからも
2020高浜市50th

お会計

- P3 ……高浜市市制施行50周年記念式典
- P4 ……市長表敬訪問 岡本碧優さん
- P6 ……令和2年度たかはまの決算
- P9 ……成人式のご案内
- P19 ……令和4年度児童クラブ入会案内

各種相談

市長との対話日

問合せ先 困秘書人事グループ(内線309)

税務相談(税理士)

相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

労働相談(西三河県民事務所職員)

職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

市民相談(困市民窓口グループ職員)

市役所への意見・要望など

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

外国人への相談(ポルトガル語・ベトナム語のわかる相談員)

庁舎内の案内、通訳など

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

人権相談(人権擁護委員)

いじめ、虐待、差別などの人権問題

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

行政相談(行政相談委員)

国・県・市などに対する苦情・要望など

問合せ先 困市民窓口グループ(内線216)

消費生活相談(消費生活相談員)

消費者トラブルの相談など

問合せ先 困経済環境グループ(内線263)

教育相談

- ・いじめ、不登校
- ・学習、進路

問合せ先 いきいき学校経営グループ(内線345)

心配ごと相談(弁護士)

問合せ先 社会福祉協議会 ☎52-2002

介護相談(地域包括支援センター職員)

問合せ先 いきいき福祉まるごと相談グループ

☎52-9610

家庭児童相談(家庭児童相談員)

子どもと家庭の悩みごとなど

問合せ先 いきいき福祉まるごと相談グループ

☎52-9872

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

自立に必要な情報提供・指導・相談など

問合せ先 いきいき介護障がいグループ ☎52-9872

心理相談(臨床心理士)

問合せ先 いきいき健康推進グループ ☎52-9871

障がい相談(相談支援専門員)

問合せ先 ・たかはま障害者支援センター ☎54-3009

・障がい者支援センター高浜安立 ☎57-6679

ひきこもり相談(アウトリーチ支援員)

問合せ先 自立相談支援センターこころん

☎54-5563

※新型コロナウイルス感染症の関係で、各種相談の対応日時が流動的に変わる可能性があるため、11月1日号では対応日時を掲載していません。各担当窓口へ問い合わせのうえ、来庁してください。

高浜市役所

☎ 52-1111

FAX 52-1110

困市役所本庁舎、いきいきいきいき広場

表紙

10月7日~10日に 開催された 「西三河福祉の店」の ようす



今回出店した市内の施設は、授産所高浜安立、カフェ&ベーカリーふるふる、チャレンジサポートたかはまです。市内の福祉施設では、施設を利用する方が作った商品を販売しているところがあります。心のこもった商品を見かけたら、ぜひ手に取ってみてください。

(10月7日・8日 市内ショッピングセンターにて撮影)

● 11月のカレンダー ●

6	土	人形小路菊まつり(人形小路一帯)~11/14(日)
7	日	9:00 南部まち協青空市(あつぽ) ※以降毎週日曜日開催
19	金	家族そろって食べる日(食育の日)
20	土	10:00 おもちゃ病院(エコハウス)
26	金	17:00~20:00 大山心字池もみじライトアップ(大山緑地)~12/5(日)

新型コロナウイルス感染症拡大ともなうイベントなどの中止・変更のお知らせは、随時市ホームページで発信します。



○ 人口と世帯数 (令和3年10月1日現在) ○

■人 □/49,284 (男 25,665人・女 23,619人)
■世帯数/20,949世帯



高浜市市制 50周年記念事業 NEWS

高浜市市制施行50周年記念式典 開催のご案内

昨年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった「記念式典」を、以下の内容で開催するのでお知らせします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により実施内容が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

と き **12月5日(日)** 第1部：午前10時30分～
第2部：午後2時～(午後6時ごろ終了予定)

ところ 高浜市地域交流施設たかぴあ メインアリーナなど

記念式典のようすはオンライン配信を予定しています。詳細が決まりしだい市公式ホームページで案内します。



プログラム案

【第1部】

式典(市民表彰式)

※メインアリーナ

- ◆市制施行50周年記念動画上映
- ◆市民表彰

【第2部】

市制施行50周年記念アトラクション

※メインアリーナ

- ◆市制50周年職員プロジェクト制作動画上映
- ◆高浜市テーマソング ダンス披露
～高浜市若者会議、チェリーガールズ～
- ◆笑顔の写真展 表彰式
- ◆高浜市テーマソング みんなで健康体操 ～村松美由紀先生～
- ◆高浜市市民会議50 感謝状贈呈
- ◆フィナーレ：市民合唱による第9演奏

記念式典

ウェルカム飾りつけ

※エントランスなど

(エントランスの入場は自由)

- ◆市制施行50周年オリジナル 鬼あかり展示 ～大人チーム製作～
- ◆笑顔の写真展応募作品展示
- ◆高浜アーカイブ写真展示 ～高浜市のあゆみ～
- ◆市制施行50周年記念事業写真展示 など

記念式典【第2部】

一般観覧者募集

観覧
無料

市制施行50周年記念式典の開催にあたり、第2部「市制施行50周年記念アトラクション」の観覧者を右記のとおり募集します。

- 募集定員 50組(100人) ※応募多数の場合は抽選
- 対象 高浜市に在住、在勤、在学の方、高浜市に関わりのある方
- 応募締切 11月19日(金)まで
- 応募方法 件名を「記念式典」として、本文に①代表者氏名②同行者氏名③代表者住所④代表者連絡先⑤代表者メールアドレスを記載のうえ、メール、ファクスにて応募
- 応募先 Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp ☎52-1110
- 注意事項
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により無観客での開催になる場合があります。了承してください。
 - ・当選者の発表は案内状の発送に代えさせていただきます。

詳しくは市公式ホームページを確認してください。



問合せ先 困総合政策グループ
☎52-1111(内線332)

9月17日

市長表敬訪問

特集

おしらせ

情報ファイル

催し・募集

高浜市出身

岡本碧優さん

みすく

(岐阜市在住・中学3年生)

東京五輪

スケートボード女子パーク 4位



いつも納得のいく
滑りを目指して



8月4日に東京・有明アーバンスポーツパークで開催された東京五輪スケートボード女子パークで高浜市出身の岡本碧優さんが4位となりました。

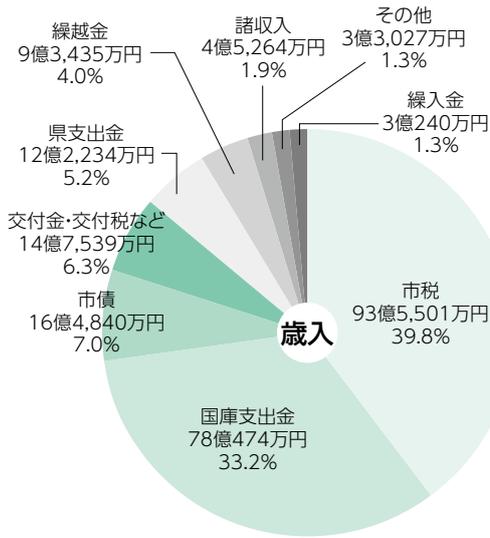
大会では、最高難度の技を次々と成功させ、最後まで大技に挑み続けました。表彰台にはあと一步届きませんでした。最後まで諦めない姿勢や、試合後に他国の選手たちが駆け寄り、勝敗に関係なく健闘を称える姿に、世界中の人が心打たれるとともに、私たちに本来のスポーツのあり方を教えてくれました。

岡本さんが市長を表敬訪問されたので、そのようすをお伝えします。

東京五輪 結果

予選	
得点	順位
58.51	1位通過
決勝	
得点	順位
53.58	4位

一般会計の歳入・歳出



歳入決算額
235億2,554万円

- <主なもの>
- 国庫支出金
 - 特別定額給付金給付事業の国負担金 (49億5,394万円)
 - 市債
 - 高浜小学校整備事業の借入金 (11億6,980万円)
 - 県支出金
 - 保育料無償化の県負担金 (2億2,950万円)

■都市計画税の使い道

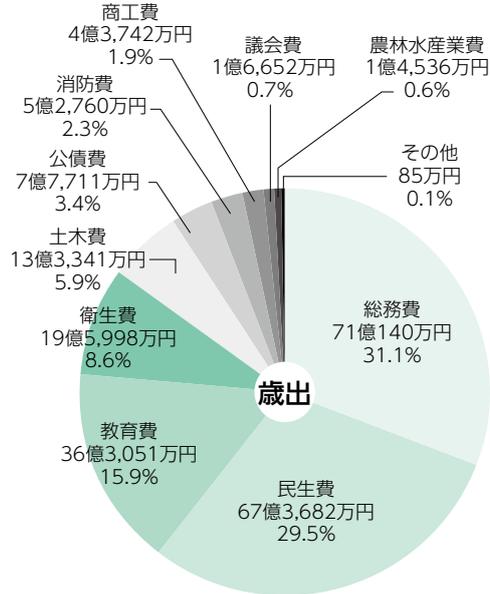
事業名	事業費	都市計画税からの充当金額
下水道事業	7億8,308万円	7億8,308万円
都市計画事業基金積立	1,987万円	1,987万円
計	8億295万円	8億295万円

■森林環境譲与税の使い道

事業名	内容	事業費	うち環境譲与税
森林環境譲与税基金積立	令和5年度以降の学校改修事業に活用予定	371万円	371万円
計		371万円	371万円

歳出決算額
228億1,698万円

- <主なもの>
- 総務費
 - 特別定額給付金給付事業 (49億5,394万円)
 - 民生費
 - 保育園の管理運営費用 (13億3,338万円)
 - 教育費
 - 小中学校維持管理費用 (6億647万円)
 - 衛生費
 - ごみ処理関係費用 (6億9,650万円)



一般会計決算の状況

令和2年度一般会計の実質収支額(収入と支出の差額)はおよそ7億円で、引き続き、赤字となりました。これは、市税が見込みより多く入ったことや使うお金を抑えることができたことなどが要因です。

新型コロナウイルス感染症の影響により市税収入の先行きは不透明であり、依然として極めて厳しい状況にあります。

引き続き、事業の見直しを行うなど、限られた財源をより効果的・効率的に活用していくことで、健全な財政運営ができるよう努めていきます。

令和2年度

たかはまの決算

9月市議会定例会において、令和2年度の決算が認定されました。皆さんが納めた税金がどのように使われたのかをお知らせします。

決算総額

歳入 **334億1,929万円**
(前年比24.3%増)

歳出 **327億5,297万円**
(前年比26.1%増)

一般会計

歳入 **235億2,554万円**
(前年比37.7%増)

歳出 **228億1,698万円**
(前年比41.3%増)

特別会計

歳入 **69億 570万円**

<内訳>

国民健康保険事業	33億 707万円
土地取得費	5,742万円
公共駐車場事業	9,434万円
介護保険	28億9,576万円
後期高齢者医療	5億5,111万円

歳出 **66億6,602万円**

<内訳>

国民健康保険事業	32億4,750万円
土地取得費	634万円
公共駐車場事業	3,048万円
介護保険	28億3,776万円
後期高齢者医療	5億4,394万円

企業会計

収入 **29億8,805万円**

<内訳>

水道事業	9億3,021万円
下水道事業	20億5,784万円

支出 **32億6,997万円**

<内訳>

水道事業	11億3,644万円
下水道事業	21億3,353万円

～思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま～
第6次高浜市総合計画体系別重点事業

**I みんなで考え みんなで汗かき
 みんなのまちを創ろう**

- 議会にペーパーレス会議システムを導入しました。
 …………… (156万円)
- 高浜市の魅力を発信するなどのシティプロモーション支援を行いました。
 …………… (249万円)

**III 明日を生み出すエネルギー
 やる気を活かせるまちをつくらう**

- プレミアム商品券を発行し、市内事業者の経営早期回復を支援しました。
 …………… (6,802万円)
- 最新の被害想定にもとづき、防災マップを作成しました。
 …………… (935万円)

**IV いつも笑顔で健やかに
 つながり100倍ひろげよう**

- 特別定額給付金として、1人あたり10万円の給付を行いました。
 …………… (49億5,394万円)
- アウトリーチ支援員を配置し、社会的孤立状態にある方の支援を行いました。
 …………… (317万円)

**II 学び合い 力を合わせて
 豊かな未来を育もう**

- 高浜小学校等整備事業が完了しました。
 …………… (15億1,658万円)
- 児童扶養手当受給者などのひとり親世帯に対して、臨時給付金を給付しました。
 …………… (6,716万円)
- 民間の認定子ども園に運営費を給付しました。
 …………… (3億8,356万円)
- 市内小中学校の手洗い場の水栓を自動化し、感染症の広がりを抑えました。
 …………… (954万円)
- スクールソーシャルワーカーを教育委員会・学校などに配置し、教育相談体制を整備しました。
 …………… (241万円)
- 市内小中学校にタブレット端末などを導入し、教育のICT化を図りました。
 …………… (3億7,420万円)



**健全化判断比率
 資金不足比率**

令和2年度決算の健全化判断比率を示す4指標と公営企業の資金不足比率をお知らせします。これらの比率は、赤字額や借入金の額などをもとに自治体の財政の健全化度を数値として表したものです。いずれも数値が少ないほど、その自治体の財政は健全な状態にあります。

指標名	高浜市結果		早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	— (赤字ではない)	健全	13.40%	20.00%	7億3,573万円の黒字です。
連結実質赤字比率	— (赤字ではない)	健全	18.40%	30.00%	21億7,898万円の黒字です。
実質公債費比率	-0.1%	健全	25.0%	35.0%	前年度は-0.4%でした。
将来負担比率	18.6%	健全	350.0%	—	前年度は0.7%でした。
資金不足比率 (水道・下水道)	— (資金不足なし)	健全	20.00%	—	資金不足はありません。

問合せ先 困財務グループ ☎52-1111(内線322)

第6次高浜市総合計画推進会議

後期基本計画「令和2年度の取組みに対する評価」が提出されました!

総合計画推進会議では、後期基本計画(平成30年度～令和4年度)に掲げる11目標の達成状況といった行政内部の点検・検証内容に対し、高浜市をよりよいまちにしていくためにはどうしたらよいか、目標の達成に向けて改善すべき課題や今後の取組みにつながるアイデアなどについて、意見交換を行ってきました。

前回までの行政からの取組状況の説明を受け、9月10日開催の第3回会議では、これまでの意見内容をとりまとめ、中川幾郎会長(帝塚山大学名誉教授)から吉岡市長へ「後期基本計画 令和2年度の取組みに対する評価」の冊子が手渡されました。

行政では、この評価結果を今後の取組みの見直しなどにいかしていきます。



市が発信していることに対して自分ごととして考えるきっかけになった。

市の面積が小さいため、国からの支援も少ない、そのなかで財政的に優秀な成績を収めている。高齢化が進むにつれ税収が落ちる状態になるかと心配している。抜本的な政策を期待したい。

委員からのおもなメッセージ



今回の会議は新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン会議を併用する初の試みを行いました。

昨年と同じところが多いと感じる。変わらないということは悪いことではない。同じ課題でも深く掘り下げたり本質を変えずにやっていくことが大切だ。

4年間見ていると、まちの景色が毎日変わっている。よくなっていると日々感じている。皆さんの頑張りのおかげ。まち協など高齢化社会になっていくが、人のつながりに目を配ってほしい。

この会議に参加することで、思っていることや自分が気づけなかったことに気づかされる。自分は何ができるのだろうか考えさせられる会議だった。

中川先生からのコメント

自分自身高浜市のファンであり、全国から注目を集めている都市である。地方自治の世界や行政学では有名な都市で、自治基本条例の先駆者である。また、総合計画は、コンサルが作るものではなく、住民参加で作ることができるという実践例を示した。学習する市民層を育て、職員集団も学習できる集団になってきた。



自治基本条例の話を小学校で聞き、高浜市はこんなまちなんだ、と知った少年が、自治基本条例検証委員会の委員になってくれている、見事な市民だと感動した。

高浜市はすごいまちだと思う。



- ◆総合計画推進会議は傍聴可能です。
- ◆総合計画や総合計画推進会議の詳細内容は、こちらから!



成人式のご案内

市内の中学校を卒業した方および現在市内に在住する新成人を対象に、成人式実行委員会から10月に案内状を郵送しました。

はがきに必要事項(①氏名、②住所、③電話番号)を記入のうえ、いきいき広場内文化スポーツグループまで送付してください。



と き 令和4年1月8日(土)

受付：午後2時～

と ころ 高浜小学校体育館(メインアリーナ)

主 催 高浜市成人式実行委員会

※詳しくは随時市公式ホームページを更新しているので確認してください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる可能性があります。あらかじめ了承してください。

◆「思い出の写真」募集◆

新成人の皆さんの思い出の写真を募集し、成人式当日に展示します。

応募締切 11月26日(金)

応募方法

必要事項(①氏名、②ふりがな、③電話番号)を記入し、メールによるデータでの提出をお願いします。カラー・白黒、大きさは問いません。

問合せ先 高浜市成人式実行委員会事務局(いきいき文化スポーツグループ内) ☎444-1398(住所不要)
Eメール bunka@city.takahama.lg.jp ☎52-1111(内線331)

市議会12月定例会の予定

高浜市議会12月定例会を下表のとおり開催します。本会議・委員会ともに傍聴できますが、新型コロナウイルス感染症の状況によって、傍聴の自粛をお願いすることがあります。その場合、本会議は市公式ホームページから視聴してください。委員会のネット中継はありません。



URL <https://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/rd/council.html>

※パソコン、スマートフォンともに同じ。

会 期 11月30日(火)～12月15日(水) 午前10時開会

会議日程

開催日	会議日程	摘 要
11月22日(月)	告示日	議会運営委員会
11月30日(火)	本会議 第1日	開会、議案上程、説明
12月 2日(木)	本会議 第2日	一般質問
12月 3日(金)	本会議 第3日	一般質問
12月 6日(月)	本会議 第4日	総括質疑、議案委員会付託
12月 8日(水)	総務建設委員会	付託案件審査
12月 9日(木)	福祉文教委員会	付託案件審査
12月15日(水)	本会議 第5日	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

問合せ先 市議会事務局 ☎52-1111(内線336)

●土曜日も印鑑登録を行っています●

印鑑証明は、不動産の登記や自動車登録のほか権利義務の発生や変更などに必要で、たいへん重要な書類です。そのため、印鑑の登録や証明書の発行の際に、本人確認の手続きなどが厳格になっています。あなたの大切な財産を守るために必要な手続きですので、了承してください。

※印鑑登録は、土曜日(午前8時30分～午後0時15分)も市役所1階にて行っています。
 ※年末年始(12月29日～1月3日)と日曜日、祝日(土曜日以外)は休みです。

申請資格 市内在住の15歳以上の方
 ※登録できる印鑑は1人1個かぎり

手数料	・印鑑登録手数料……………1件 100円
	・印鑑登録証明書……………1通 200円

登録できない印鑑

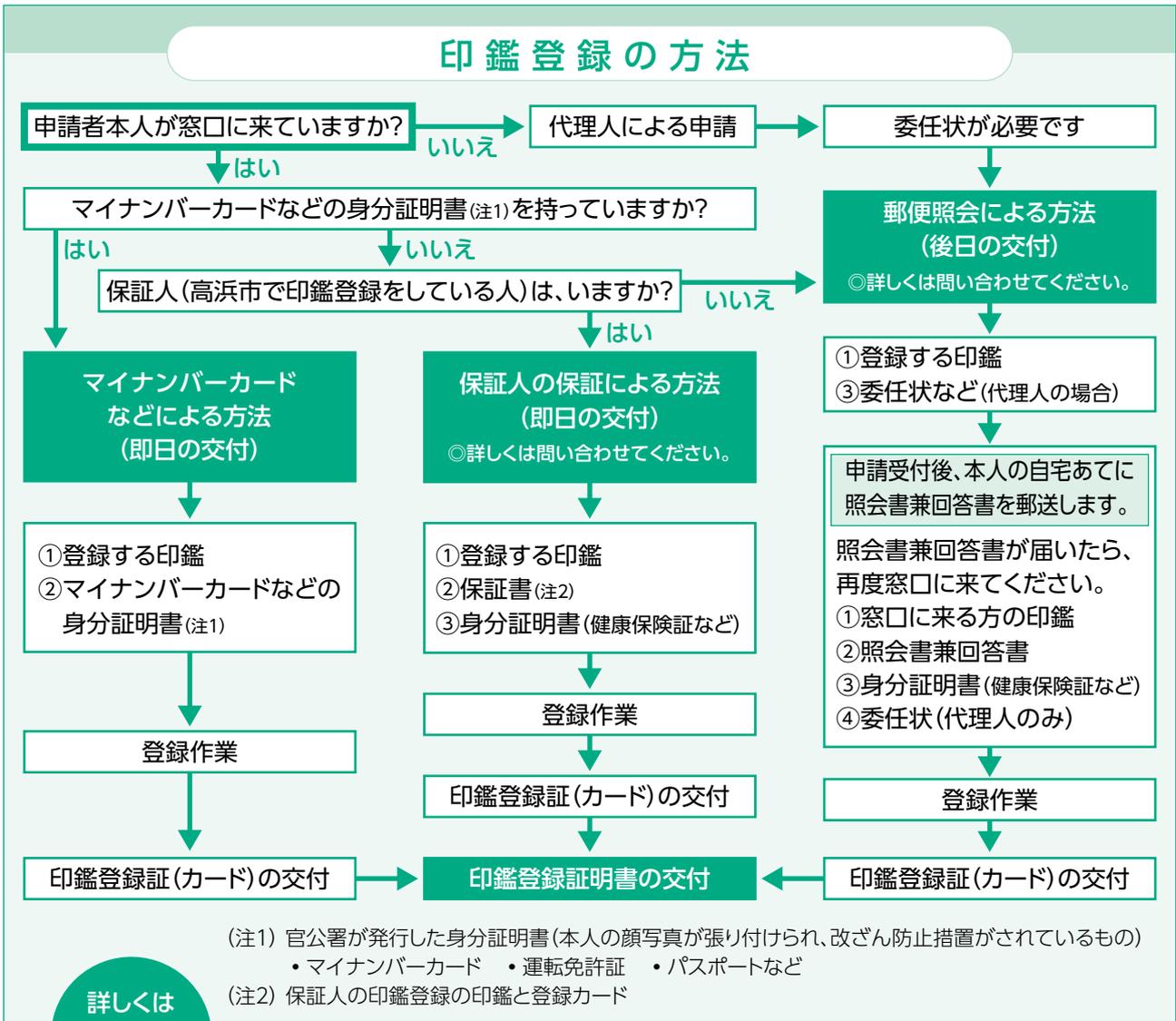
- ・氏名に関係ない文字がある印鑑
- ・家族のなかでほかの方が登録に使用している印鑑
- ・欠けていたり、すりへっている印鑑
- ・ゴム印
- ・一辺の長さが8mmの正方形に収まる印鑑
- ・一辺の長さが25mmの正方形に収まらない印鑑

登録方法 登録する印鑑をかならず持参してください。登録手続は下図参照

登録窓口 市役所1階 ②番窓口

登録日時

- ・平日(祝日を除く月～金曜日) 午前8時30分～午後5時15分
- ・土曜日 午前8時30分～午後0時15分



(注1) 官公署が発行した身分証明書(本人の顔写真が張り付けられ、改ざん防止措置がされているもの)
 ・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポートなど
 (注2) 保証人の印鑑登録の印鑑と登録カード

詳しくは
お問い合わせ
ください

問合せ先 困市民窓口グループ ☎52-1111(内線214・218)

特集
 お知らせ
 情報ファイル
 催し・募集

住民登録は正しく行われていますか

住民登録は、各種行政サービス(国民健康保険・国民年金・児童手当など)の基礎となっています。正しく行われていないと、本来受けられるべき行政サービスが受けられません。正しい住民登録となるよう、かならず届出をしましょう。詳しくは、問い合わせてください。

種類	どんなとき?	いつまでに?	必要なもの	届出できる人
転入届	ほかの市区町村から高浜市へ住所を異動するとき	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	転出証明書(旧住所地で発行)、マイナンバーカード(所持者のみ)、印かん、来庁者の身分を証明するもの(マイナンバーカード・免許証など)	本人もしくは同一世帯の家族 ※そのほかの方が手続きする場合は委任状と異動者本人の身分を証明するもの(免許証など)も必要
転出届	高浜市からほかの市区町村へ住所を異動するとき	あらかじめ転出前に届出	印かん、来庁者の身分を証明するもの(マイナンバーカード・免許証など)	
転居届	高浜市内で住所を異動するとき	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	マイナンバーカード(所持者のみ)、印かん、来庁者の身分を証明するもの(マイナンバーカード・免許証など)	

※現住所で住民登録をしていない方や、住民登録が削除されたままの場合は、正しい届出が必要です。
 ※土・日曜日、祝日、平日の時間外は住所異動の届出はできません。

問合せ先 冨市民窓口グループ ☎52-1111(内線214・218)

戸籍に記載されていない方へ

ひとりで悩まないで、まず相談を

全国の法務局・地方法務局およびその支局、または市の戸籍窓口では、戸籍に記載されるための相談を受け付けています。

相談は無料で秘密は厳守しますので、まずは相談してください。

問合せ先

- ・名古屋法務局刈谷支局 ☎21-0086
- ・冨市民窓口グループ ☎52-1111(内線214・218)

※いずれも午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

いいみらい 11月30日は「年金の日」です!!

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、自分の年金記録をもとにさまざまなパターン試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認するか、ねんきんネット専用ダイヤルに問い合わせてください。

問合せ先 日本年金機構のホームページ
<https://www.nenkin.go.jp/>
 ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555
 ※050から始まる電話の場合 ☎03-6700-1144

暮らしを支える

国民年金

問合せ先

国市民窓グループ
☎52-1111
(内線216)

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。

高齢になったとき、障がいを負ったとき、また、一家の生計維持者が亡くなったときに生活の安定を図ることが目的の公的な制度です。

希望すれば加入できる方……
60歳になるまでに老齢基礎年金の

国民年金は、加入者の種類によって保険料の納付や給付の内容が異なっているために次の3種類に区分されます。

■第1号被保険者

対象 農林漁業、自営業、自由業、無職および20歳以上の学生
納付方法 保険料は各自で納めます。

■第2号被保険者

対象 民間会社員や公務員などで、厚生年金などに加入している方
納付方法 給与から源泉徴収され、事業主が加入している制度を通じて支払います。

■第3号被保険者

対象 第2号被保険者に扶養されている配偶者の方
納付方法 配偶者が加入している制度で拠出金として支払います。

受給資格期間を満たすことができない方や、受給資格はあるが年金額を満額に近づけたい方は、65歳になるまで任意に加入できます。ただし、老齢基礎年金受給中の方を除きます。20歳以上60歳未満の方で海外に在住の日本人（納付状況によっては70歳まで）も加入できます。
※生年月日により、65歳以上70歳まで加入できる特例があります。

保険料は忘れずに……

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めます。

老齢基礎年金を受けるためには、この間に免除期間を含め、最低10年以上の保険料の納付が必要です。

第1号被保険者の月額保険料は、1万6,610円（令和3年度）です。

納めることが困難な方は……

経済的な理由などで、どうしても納めることが困難な方は申請して認められれば、保険料が免除される制度があります。

受給資格 期間（原則10年以上）に

合算されます。

年金の計算

- ・ 全額免除…当該期間の2分の1
- ・ 4分の3免除…当該期間の8分の5
- ・ 半額免除…当該期間の4分の3
- ・ 4分の1免除…当該期間の8分の7

がそれぞれ金額に反映されます。

※納付猶予は、50歳未満で本人と配偶者の所得が一定額以下、学生納付特例は、本人の所得が一定額以下の場合、いずれも申請をして認められれば、保険料を後日納付（追納）できる制度があります。

保険料の追納は……

免除または猶予された保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

その際、免除された当時の保険料に一定の加算額を加えた追納額になります。

産前産後期間の保険料が

免除されます……

国民年金第1号被保険者の方は、産前産後免除の届出により、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除（納付扱い）されます。

割引前納制度がお得です……

2年分、1年分、半年分を前納すると、保険料の割引があります。

また、口座振替による納付を利用する場合には、条件により割引率が変わります。

税金が安くなります……

納付した保険料は、全額社会保険料控除の対象となるため、年末調整や確定申告の際に申告すると税金が安くなります。

保険料の領収書は大切に保管してください。



あなたを支える3つの基礎年金



遺族基礎年金

年金を受けられる条件

- ①国民年金の加入者(もしくは加入をやめた後でも60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいること)や老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある方が亡くなったときに、その方に生計を維持されていた子のいる配偶者、または子が受けられます。
- ②死亡日の前日において、死亡日の属する月の前々月までに加入すべき期間の3分の2以上保険料を納めていること(免除および学生特例期間を含む)あるいは、死亡日が令和8年3月31日以前の場合、死亡日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。

年金を受けられる方

その方に扶養されていた子(18歳到達年度末までにある子・障がい者は20歳未満の子)のいる配偶者または子。

年金額(令和3年度)

- ・子のいる配偶者が受けるとき(子1人) 100万5,600円
- ・子のみで受けるとき 78万900円

※子の人数に応じて加算額が変わります。

障害基礎年金

年金を受けられる条件

- ①初診日が国民年金の加入中(もしくは加入をやめた後、日本国内に住所を有し、60~64歳までに障がい者となったとき)であること。
 - ②障害認定日(初診日から1年6か月を経過した日、または症状が固定した日)に一定の障がいの状態にあること。
 - ③初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの加入すべき期間の3分の2以上保険料を納めていること。(免除および学生特例期間を含む)あるいは、初診日が令和8年3月31日以前の場合、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。
- なお、20歳前に病気やけがなどで障がい者となった方は、保険料の納付要件はありません。(本人の所得制限あり)

年金額(令和3年度)

- ・1級障害基礎年金 97万6,125円
- ・2級障害基礎年金 78万900円

※子がいる場合、人数に応じて加算額があります。

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、原則として10年以上の受給資格期間を満たしている方が65歳になると受けられます。

受給資格期間

次の①から③などを合わせた期間となります。

- ①納付期間(第1号、第2号、第3号被保険者納付)
- ②免除・納付猶予または学生特例期間
- ③任意加入できる方が加入しなかった期間(カラ期間)

※ただし、納付猶予・学生特例期間およびカラ期間は年金額には反映されません。

年金額(令和3年度)

78万900円

繰り上げ支給や繰り下げ支給

早く年金を受けたい方、または遅く受けたい方は、希望により60歳~70歳の間で請求ができます。ただし、65歳で請求した年金額を基準とし、64歳以前に受けると減額され、66歳以後に受けると増額されます。この増減率は、生涯変わりません。

※このほかにも制約があります。詳しくは問い合わせてください。

第1号被保険者の独自給付

◇付加年金

定額の保険料に月額400円の保険料を上乗せして納めると、基礎年金額に付加年金額が加算されます。

付加年金額(年額)

付加保険料納付月数×200円

◇寡婦年金

第1号被保険者として保険料納付期間(免除期間を含む)が10年以上ある夫が年金を受けずに亡くなったとき、その妻(婚姻期間10年以上)に60歳から65歳になるまで支給されます。

年金額 夫が受けられたはずの年金額(第1号被保険者期間分)の4分の3です。

◇死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が年金を受けずに亡くなり、その遺族が遺族基礎年金、または寡婦年金の対象とならない場合に支給されます。

支給額 保険料納付月数によって、

12万円~32万円となります。



国民健康保険加入者の皆さんへ

交通事故などのとき
柔道整復師などへかかるときのお願い



第三者の行為によるけがや病気でも国民健康保険が使える場合があります

第三者行為とは

- 交通事故 ● 他人の犬にかまれた
- 購入食品や飲食店での食中毒
- スキー・スノーボードなどの衝突・接触事故 など

国民健康保険が使えない場合

- 被害者がすでに加害者から治療費を受け取っているとき
- 業務上のけがのとき
- 酒酔い運転、無免許運転などによるけがのとき など

※第三者行為による病気やけがで国民健康保険を使って病院にかかる場合は、すみやかに**困市民窓口グループの国民健康保険担当に届出**(事故の場合は警察にも)をしてください。

※届出の前に示談を結んでしまうと、その取り決めが優先し、加害者に医療費を請求できなくなることがあります。**かならず示談を結ぶ前に届出**をお願いします。

整骨院・接骨院など柔道整復師の
施術を受ける場合の注意

【国民健康保険が使える場合】

- 捻挫(くじく・ひねる) ● 打撲(打ち身)
- 挫傷(肉離れなど)
- 骨折・脱臼(応急手当を除き、医師の同意が必要)
- 骨・筋肉・関節のけがや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき

【国民健康保険が使えない場合】

- 単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こり
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術
- 保険医療機関(病院・医院など)で同じ負傷などの治療中のもの
- 労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷
- 施術所以外(往診は除く)での施術を受けたとき

※施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。
 ※負傷原因(いつ・どこで・何をして・どんな症状があるのか)を正確に柔道整復師に伝え、**保険が使えるかどうか**を相談してください。
 ※領収書はかならず受け取り、大切に保管しましょう。

はり・きゅう・マッサージに
かかる場合の注意

【国民健康保険が使える場合】

はり・きゅう

- 神経痛 ● 五十肩 ● リウマチ ● 腰痛症
- 頸腕症候群 ● 頸椎捻挫後遺症

マッサージ

- 筋麻痺 ● 関節拘縮

【国民健康保険が使えない場合】

はり・きゅう

- 上記疾患以外のもの
- 病院などで同じ対象疾患の治療を受けているとき
- 医師の同意がないとき

マッサージ

- 医療上、マッサージを必要とする症例以外のもの
- 疲労回復や慰安を目的としたもの
- 医師の同意がないとき

※上記の場合でも全額自己負担であれば施術を受けられます。

※保険証が使えるようになるためには、まず、医師が必要であると認め、医師の「同意書」または「診断書」の提出が必要です。

※領収書はかならず受け取り、大切に保管しましょう。



詳しくは問い合わせてください

問合せ先 困市民窓口グループ ☎52-1111(内線219・261)

地震発生! その家具、大丈夫ですか?

家具の転倒防止対策はお済みですか

近年発生した地震でけがをした原因は、約30~50%が家具類の転倒・落下・移動によるものでした。

家具の固定や設置場所の移動など事前の対策でケガや逃げ遅れを防ぐことができます。大地震がおきてしまう前に家の中の安全を確認してみましょう。

た・と・え・ば
こんなこと
できていますか?

チェックしてみましょう

- 寝室・子ども部屋には背の高い家具を置かない
- 背の高い家具は固定して転倒防止をしている
- 家具がもし倒れてもドアの開閉を妨げない配置になっている
- 家具の上に重いもの・壊れやすいものを置いていない
- 本棚などの収納物は、重いものを下に行している(重心が下にある方が倒れにくい)
- 食器棚などの収納物の落下防止をしている
- テレビやレンジなどの家電は落ちないように台に固定している



重いたんすや冷蔵庫に挟まれたら、大ケガをするだけでなく息ができなくて窒息死してしまうかも。

病院に行きたくても、お医者さんだって被災者! すぐに治療してもらえないかもしれない。

倒れた家具が邪魔をしてドアが開かなくなって、部屋に閉じ込められてしまうかも。

家具に挟まれたり部屋に閉じ込められているときに、大きな余震や火事がおきたら…?逃げたくても逃げ遅れてしまうよ。

家具が倒れるとどんなことがおきる…?

避難所生活はとて不便でトイレに行くにも一苦労。ケガをしていると、もっと大変!

家具だけでなく、落ちて割れた食器やガラスでケガをした人も大勢いたよ。

高齢者世帯など 家具転倒防止のお手伝いをします

高齢者のみで暮らしている世帯など、家具の転倒防止器具を自分で取り付けることが難しい場合は市の補助制度を利用できます。取付スタッフが訪問し、家具にあった転倒防止器具の取り付けを行います。

対 象 ・おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
・おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯
・障害者手帳をお持ちの方で、同居の家族に手帳の交付を受けていない18歳以上65歳未満の方がいない世帯

利用上限など 年1回、家具2点まで(作業時間2時間以内)

料 金 取付費：無料 ※3点目からは別途取付費がかかります。

材料費：有料(1個500円~1,500円程度)

申 込 方 法 申請書を防災防犯グループの窓口へ提出してください。申請書は窓口および市公式ホームページで入手できます。(https://www.city.takahama.lg.jp/soshiki/bousai/1524.html)

問合せ先 困防災防犯グループ ☎52-1111(内線284)

国民健康保険 後期高齢者医療保険制度

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者の方へ 傷病手当金の適用期間を延長します

国民健康保険・後期高齢者医療制度被保険者のうち被用者(企業や個人事業主などに雇用され給与を得ている方)で、新型コロナウイルス感染症に感染した方に対し、収入がなくなることにより生活が困窮することを防ぐため、傷病手当金を支給しています。

このたび、適用期間を12月31日(金)まで延長することになりました。

制度の詳細や申請方法については、問い合わせてください。

問合せ先 困市民窓口グループ ☎52-1111 ・国民健康保険担当(内線261・219)
・後期高齢者医療保険担当(内線227)

全国一斉緊急地震速報訓練

11月5日(金)
午前10時



全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用し、確実に皆さんへ災害などの緊急情報をお伝えするため、試験放送を行います。
防災行政無線および防災ラジオから、右記の内容が放送されます。

試験放送内容

- <上り4音チャイム>
+「こちらは、高浜市です。只今から訓練放送を行います。」
- <緊急地震速報チャイム音>
+「緊急地震速報。大地震です。大地震です。」
+「これは訓練放送です」×3回
+「こちらは、高浜市です。これで訓練放送を終わります。」
- <下り4音チャイム>
※放送内容は一部変更される場合があります。

問合せ先 困防災防犯グループ ☎52-1111(内線228)

衣浦東部広域連合消防局からのお知らせ

愛知県防災ヘリコプターが飛来します

大規模災害に備え、ヘリポートの設営・誘導・フライト訓練を実施します。付近住民の方には、騒音・砂塵・ヘリコプター離着陸時の交通規制などのご迷惑をおかけしますが、理解と協力をお願いします。

とき 11月26日(金) 午後3時30分～5時10分
ところ 高浜高校グラウンド(本郷町一丁目6番地1)

午後3時55分	防災ヘリコプター着陸
午後4時～4時15分	防災ヘリコプター昼間離着陸訓練
午後4時15分～4時40分	高浜高校グラウンドにて待機
午後4時55分～5時10分	防災ヘリコプター夜間離着陸訓練

※天候や災害、新型コロナウイルス感染症の状況により、訓練が中止になる場合があります。
※砂塵などが舞うことが考えられるので注意してください。



愛知県防災ヘリコプターって何?

愛知県防災航空隊は、名古屋飛行場を拠点とし、平成8年10月に運航を開始しました。名称は『わかしゃち』で、県民の公募で決定しました。

問合せ先 衣浦東部広域連合高浜消防署 ☎52-1190

令和2年度 衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算

衣浦衛生組合は、高浜市と碧南市で構成されている一部事務組合です。

主な事業

- ①し尿の処理(名称:衛生センター)
各家庭から収集された、生し尿、浄化槽汚泥の処理
- ②ごみの処理(名称:クリーンセンター衣浦)
 - ・各家庭から収集された、可燃ごみ、粗大ごみの処理
 - ・事業系のうち、一般廃棄物(ごみ)の処理
- ③ごみの再生処理(名称:リサイクルプラザ)
 - ・再利用できると判断された、粗大ごみの展示・販売
 - ・家庭にある不用品でまだ使える物の出品・展示・販売
- ④温水プールと浴場の運営(名称:サン・ビレッジ衣浦)
クリーンセンターのごみ焼却余熱を利用した、温水プール、風呂施設の運営
- ⑤火葬場の運営(名称:衣浦斎園)

令和2年度決算状況の概要

	款	金額(千円)	内容
歳入	分担金および負担金	1,810,565	高浜市・碧南市の分担金
	使用料および手数料	171,817	ごみ処理、リサイクルプラザ、サン・ビレッジ衣浦、衣浦斎園の施設使用料
	財産収入	2,402	財産の貸付や運用などによる収入
	繰越金	65,133	令和元年度からの繰越金
	諸収入	14,394	資源リサイクル物の売却金など
	組合債	1,247,100	ごみクレーン制御装置等更新工事にとまなう地方債
歳入合計		3,311,411	
歳出	議会費	479	組合議会運営にとまなう費用
	総務費	53,369	組合総括事業にとまなう費用
	衛生費	2,958,609	清掃・環境衛生事業にとまなう費用
	公債費	238,958	建設事業費借入金の償還費用
	歳出合計	3,251,415	

問合せ先 衣浦衛生組合事務局 ☎41-3479

11月9日(火)は 119番の日

皆さんの正確な通報が、迅速で的確な活動につながります。119番通報は、あわてず落ちついて質問にはっきり答えてください。



携帯電話・スマートフォンからの119番通報

市境で通報した場合、隣の消防につながる場合があります。この場合、通報を受けた消防から衣浦東部広域連合消防局に転送されるので、電話を切らずに指示に従ってください。

GPS機能付きは通報場所が通知されますが、精度により災害場所の特定が困難な場合があります。通信指令員の聞き取りによる場所の特定が重要となるので、付近の住所や目標物(店舗、交差点名、橋など)を確認のうえ通報してください。

Net119緊急通報システムによる119番通報

当消防局管轄(碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市)に在住または在勤、在学の方で、聴覚または音声・言語機能などに障がいがあり、音声による119番通報が困難な方が、お持ちのスマートフォンなどからインターネット回線を利用して、音声を用いることなく119番通報するシステムです。利用には事前登録が必要です。

その他の緊急通報システムによる119番通報

Eメール119番通報、FAX119番通報など、詳しくは衣浦東部広域連合消防局のホームページを確認してください。

緊急通報以外は次の番号を利用してください

【火事の場所や状況】……………災害問合わせテレホンサービス ☎27-1119

【病院の案内情報】……………救急医療情報センター ☎36-1133

※病状に応じて診療可能な最寄りの病院を常時紹介

【小児の症状に応じた医療相談】…愛知県小児救急電話相談 ☎#8000または☎052-962-9900

※毎日午後7時～翌日午前8時、看護師や小児科医からアドバイスが受けられます。

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局通信指令課 ☎63-0138 ホームページ <https://www.kinutoh.jp/>

11月9日(火)～15日(月) 秋季全国火災予防運動

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しています。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

防火作品入賞者決定

11月9日(火)～15日(月)安城市内の商業施設で入賞者の作品展を行う予定です。作品展については消防局予防課または消防局ホームページで確認してください。



佳作 吉浜小学校5年
たおか かずは
田岡 一葉さん



佳作 高取小学校6年
はやかわ れお
早川 怜皇さん

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局通信指令課
☎63-0138

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局予防課
☎63-0136



11月の児童センター

■東海児童センター ☎52-5126 ■高浜児童センター ☎57-6468
 ■吉浜児童センター ☎52-1019 ■翼児童センター ☎54-2833
 ●開館日時 月曜日～土曜日、午前9時～正午・午後1時～5時
 ●休館日 日曜日・祝日・年末年始

児童センターの行事

※新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時には、マスクの着用や手の消毒に協力してください。

場所	行事名	月日	時間	対象	申込※参加費
東海	ベビー体操	11/24(水)	10:00～	4か月～1歳程度の歩行前の乳児10組	有 11/2(火)～
	親子体操「1・2・3」		11:00～	1・2歳児親子10組	
	プラバンキーホルダーを作ろう!	11/27(土)	10:00～	小学生10人	有 ※50円 11/2(火)～
	ミニミニ運動会をしよう!	12/2(木)	10:30～	乳幼児親子10組	有 11/19(金)～
	新聞紙で遊ぼう!	12/9(木)			
高浜	寒天であそびましょう	11/12(金)	10:00～	乳幼児親子10組	有 11/1(月)～
	育児のおはなし会 ～作業療法士の先生と体の動きと育ちのはなし～	11/19(金)	10:00～	乳幼児親子6組	
	えいごであそぼ	11/22(月)	10:00～	2歳児以上親子10組	
	のぼる・すべる・とぶ・わたる	11/26(金)	10:00～	乳幼児親子10組	
	新しいたかぴあサブアリーナであそぼう ～みんなで鬼ごっこ～	11/27(土)	10:00～	小学生20人	
	新しいたかぴあサブアリーナであそぼう 集まれ中高生!～みんなで鬼ごっこ～		11:00～	中高生20人	
	くるみボタンを使ってクリスマスリースを作ろう		13:30～	小学生10人	
	だんす☆ダンス★DANCE	11/29(月)	10:30～	歩行が確立した子10組	
吉浜	のびのび育児相談	11/18(木)	①10:00～ ②10:40～ ③11:20～	乳幼児親子各5組	有 11/1(月)～
	リトミック教室	11/19(金)	10:30～	乳幼児親子10組	
	体操教室	11/24(水)	10:30～	0・1歳児親子10組	
			11:00～	2・3歳児親子10組	
スノードームを作ってみよう	11/27(土)	10:00～	小学生6人	有 ※150円 11/1(月)～	
翼	巨大スティッキーで遊ぼう!	11/13(土)	①9:30～ ②13:30～	小学生各8人	有 11/1(月)～
	車を作って走らせよう!	11/15(月)	10:30～	乳幼児親子各8組	
		11/29(月)			
		12/2(木)			
わらべうたあそび	11/30(火)	10:30～	乳幼児親子8組		
中部公園 雨天中止	どんぐりマラカスを作ろう!	11/4(木)	10:30～	乳幼児親子	無
	落ち葉を集めて、お洋服作りをしよう!	11/11(木)			
	クルクル凧を作って遊ぼう!	11/18(木)			
	でんでん太鼓を作ろう!	11/25(木)			

詳しくは、各児童センターのホームページ・センターだよりを確認してください

各センター
ホームページ



東海児童センター



高浜児童センター



吉浜児童センター



翼児童センター

令和4年度 児童クラブ 入会案内

申込・問合せ先【各児童クラブ】

■東海児童クラブ ☎52-5126	■高浜児童クラブ ☎57-6468
■吉浜児童クラブ ☎52-1019	■翼児童クラブ ☎54-2833
■高取児童クラブ ☎52-4711	■楽習館児童クラブ ☎54-4646
■ひこうきぐも児童クラブ ☎95-5055	

入会できる児童は

昼間、保護者や同一敷地内に在宅の祖父母など親族がいない家庭の小学生1～6年生の児童で、次のいずれかにあたる場合です。

①居宅外労働	保護者が会社勤めなどで、居宅外で労働している。自営業だが、居宅外労働をしている。
②長期入院など	保護者が病気やけがにより長期入院をしている。
③その他	保護者の就学など要件により認められる場合もあるので、問い合わせてください。

入会説明会

12月4日(土) (新1年生の保護者の方および新規入会を希望する方)
各児童クラブにて実施します。開始時間は表のとおりです。

児童クラブ名	東海	高浜	吉浜	翼	高取	楽習館	ひこうきぐも
開始時間	午後2時～					午後3時～	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則保護者1人で参加してください。 ※マスクを着用してください。

入会申請書配布期間 各児童クラブにて、12月4日(土)入会説明会後～23日(木)
開設時間内に取りにきてください。

受付期間 令和4年1月12日(水)～14日(金) 各児童クラブの開設時間内に提出

※最終日1月14日(金)は午後5時まで

※春休み(4月)一時入会を希望する方は、上記の期間にかならず申し込んでください。4月はセンターキッズの実施はありません。

※夏休み(7月21日～8月31日)一時入会を希望する方は、6月より受付をします。詳しくは『広報たかはま』6月1日号を確認してください。

児童クラブ一覧

学区	児童クラブ名	定員	開設時間		保護者負担金 (月額)	費用 その他 (傷害保険料は実費負担)
			月～金	土曜日、 学校休業日		
吉浜小	吉浜	60人	下校後～午後7時	午前7時～午後7時	6,000円	早朝・延長利用 月額1,000円 (午前7時～8時30分、午後6時～7時)
	ひこうきぐも	40人	下校後～午後7時	午前7時30分～午後7時 (土曜日は休み)(祝日開設)	6,000円	早朝・延長利用 月額1,000円 (午前7時30分～9時、午後6時～7時)
翼小	翼	46人	下校後～午後6時	午前7時30分～午後6時	5,500円	早朝利用 月額500円 (午前7時30分～8時30分)
高取小	高取	36人	下校後～午後7時	午前7時30分～午後7時	5,500円	早朝・延長利用 各月額500円 (午前7時30分～8時30分、午後6時～7時)
	楽習館	36人	下校後～午後6時	午前7時30分～午後6時	5,500円	早朝利用 月額500円 (午前7時30分～8時30分)
高浜小	高浜	40人	下校後～午後7時	午前7時30分～午後7時	5,500円	早朝・延長利用 各月額500円 (午前7時30分～8時30分、午後6時～7時)
港小	東海	40人	下校後～午後7時	午前7時30分～午後7時	5,500円	早朝・延長利用 各月額500円 (午前7時30分～8時30分、午後6時～7時)

休設日

日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

※ひこうきぐものみ、土曜日はお休みとなります。

※祝日は、ひこうきぐものみ開設します。ほかの児童クラブ員も有料にて利用することができます。

※吉浜、ひこうきぐもは、お盆期間(8月13日～15日)もお休みです。

冬休み 児童センター「センターキッズ」のお知らせ

冬休み期間中、保護者が昼間、就労などで家にいない場合、小学生の居場所として児童センターなどに弁当を持参して過ごすことができます。

ところ	東海・高浜・吉浜・翼児童センター・高取ふれあいプラザ
とき	12月24日(金)・27日(月)・28日(火)・ 令和4年1月4日(火)・5日(水)・6日(木)
対象	保護者(祖父母など親族を含む)が昼食時に就労などで家庭に不在の小学生(1～6年生) ※定員なし
費用	なし

申込方法 申請書の配布および提出期間
11月1日(月)～30日(火)

※提出時には、保護者の雇用証明書が必要です。
※夏休みに利用した方も、再度申込みが必要です。

高取学区センターキッズの申込みは
翼児童センターへ





図書館 情報 Library information

図書館ホームページはこちら→
【Twitter】@takahama_lib
【Facebook】@takahamalib



11月の休館日

2日、9日、16日、30日の火曜日
※23日は祝日開館

問合せ先 図書館 ☎52-0240

本・雑誌のリサイクル会

図書館で保管期限が切れた雑誌や、寄贈本の無料譲渡を行います。雑誌は3日間にわけて配布します。各日配布する雑誌のタイトルは、館内掲示や図書館ホームページで確認してください。

とき 11月20日(土)～29日(月) 午前10時～午後6時
※入場は午後5時30分まで

ところ 図書館2階 郷土資料館
※雑誌配布日は11月20日(土)、21日(日)、23日(火・祝)
※予約不要、混雑時入場制限あり。
※持ち帰り用の袋を持参してください。

高浜調べ学習コンテスト 入賞作品レプリカ展示

図書館を使って疑問を調べ、まとめた作品を募集する「高浜調べ学習コンテスト」の入賞作品の展示をしています。ぜひ手に取ってみてください。

とき 10月23日(土)～11月29日(月)

ところ 図書館(本館) 調べ学習コーナー

新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になる場合があります。開催の有無、日時は図書館ホームページを確認するか、図書館に問い合わせてください。

定例おはなし会

乳幼児のおはなし会[要予約].....

●赤ちゃんおはなし会「あんだよ☆あんだよ」【高取】

11月15日(月) 午前10時30分～11時

●マザリーズのベビーブックのひととき【高取】

11月12日(金) 午前10時30分～11時30分

幼児～小学生のおはなし会[先着順/定員5組]

●みんなおいでおはなし会

11月6日(土) 午後3時～3時15分

●カタリーネのおはなし会と読書相談
(読書アドバイザーの日)【本館】

毎週月曜日 午後3時～3時15分

毎週水・金・土曜日 午前10時30分～10時45分

※【本館】=図書館本館「えほんの森」

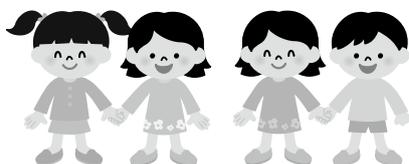
【高取】=高取図書室

11月1日は

たかはま子ども 市民憲章 制定記念日です

市では、市内に暮らすすべての子どもが主体的に社会に参画し、子どもの自己実現が図れるよう支援するとともに、子どもの権利擁護の推進を図るため、平成15年11月1日に「たかはま子ども市民憲章」を制定しました。

皆さんもこの機会に子どもとおとなの意識の違いについて、話し合ってみませんか？



たかはま子ども市民憲章

平成15年11月1日制定

わたしたちは、国連・児童(子ども)の権利条約の理念をふまえ、人間性豊かで誇りの持てる高浜を創っていきます。そのためには、子どもとおとなが市民として、互いの意思と力を尊重し、理解を深め合うことが大切です。そこでわたしたちは、現在及び未来の高浜のまちを支え合っていくために、ここに「たかはま子ども市民憲章」を定めます。

【子どもから】

1. みんな幸せになる権利がある。だから、自分の心を閉ざさないで。短所も、別の見方をしたら長所かもしれない。自分のことをもっと好きになって楽しもう！
2. わたしは世界でただひとり、だから大切。あなたも世界でただひとり、だからやっぱり大切。お互い大切なんだから、いやがることはしないようにしよう。
3. 学校の勉強だけが学ぶことじゃない。遊びからも友達からもたくさん学ぶことができる。だから遊びと友達を大切に。もちろん勉強も大切！
4. けんかはほどほどに。けんかもそんなに悪いことじゃない。けんかから学ぶことだってあるしね。
5. 怒りたくてもすぐにださない。趣味や夢をみつけて発散しよう！それでもイヤなことがあったら「ムカつく」の一言で終らせなくて、自分の感情をもう少し細かい言葉で表現してもいい。
6. ひとりで悩んだりしないで、だれかに助けを求めたっていい。別に恥ずかしいことじゃないからさ。
7. なんでも今、自分が「一番」とは限らない。でもそれに近づくようにがんばって上をめざしていこう。自分らしい、自分なりのがんばりで、コツコツ コツコツ少しずついいよ。
8. 何事にも全力投球！でも気楽に行こう。チャンスはいつもそばにある。

【おとなから】

1. 自分を大切にし、希望をもって生きる姿勢を示していきたい。
2. どの子どももみんな一人ひとり違います、その違いをその人の豊かさとして受けとめます。
3. 子どもが自分と周りを変える力をつけるために学び、活動していくことを支援します。
4. 完全さを求めず、子どもが自分を出せるようにゆとりと寛容さをもって接します。
5. 子どもに愛情を持って接し、干渉しすぎたり、ひとりで背負い込まないで、地域の人びととともに子どもの自治を支え、楽しく子育てを進めます。
6. 子どもが安心して集い、交流し、ありのままの自分を出せるような居場所を子どもとともに創っていきます。
7. いじめや虐待など権利侵害を受けることなく、子どもが安心して生活できるように、いつでも相談でき、救済・回復できるようなしくみを整えるよう努めます。
8. 子どもとともに、民族的、国民的、宗教的な偏見を持つことなく、相互の理解、寛容の精神のもとで、地球市民として日本と世界の平和を願い、この世界から戦争や争いがなくなるように努めていきたい。

問合せ先 **いきいき** 子育てグループ ☎52-1111(内線364)

こんなこともやっています

図書館の取組み

現在皆さんといっしょに、これからの図書館のスタガを検討し、描いているところですが、すでに新しい図書館像の下地となる一歩を踏み出している事業内容もあります。今後はさらに充実させていきたい取組みです。

①「つかえるね!」地域活動との連携

→「昭和で元気になる会」と連携し、本と活動のつながりを支援

②「おもしろい!」「こうしたい!」という想いに寄り添う展示

③「わかってよかった!」悩みを解決、くらしを支える

→困りごとに寄り添い、図書館から行政サービスへと細やかにつなぐレファレンスサービス

④「知りたい!」を応援

→『なに?なに?発見隊バグ〜夏休みの自由研究おたすけします〜』をはじめ学びのサポート・好奇心の下支え

※詳しくは下記の概要と写真を確認してください。

①「つかえるね!」地域活動との連携



「昭和で元気になるカフェ」に司書を派遣し、紙芝居の上演などを行っています。回想法の一助として図書を活用がされています。

③「わかってよかった!」悩みを解決、くらしを支える

認知症サポーター養成講座として、市の地域包括支援センターと協力し



事業(展示)を実施。困ったら福祉の窓口へいきますが、事前に知識を学んでおきたい方は特集コーナーへ。くらしを支える図書のチカラですね。

これからの図書館のカタチ・チカラ

第11回

今後の図書館“事業”のヒント

高浜市において、これからの時代にふさわしい「図書館のあり方」(役割・必要な機能)について、「これからの図書館のカタチ・チカラ」と題して、『広報たかはま』などをとおして市民の皆さんとともに考えていきます。今号は図書館の事業・活動について紹介します。

この連載に関する感想などは、こちらのアンケートフォームから



②「こうしたい!」という想いに寄り添う



旅行に行けないとき、GoTo読書で本の旅へ。またテーマ別の特集・図書で生き方や教養、生活を充実させるお手伝い!

④「知りたい!」を応援



毎年、夏休みの自由研究に悩む子どものために図書館スタッフおすすめの本を貸出バッグに入れ、テーマごとに貸し出しています。

◆図書館での催しに関しては20ページに記載がある「図書館情報」や図書館公式ホームページ、フェイスブックおよびツイッターを確認してください。

◆今後も図書館の取組みなどについては『広報たかはま』においてお知らせします。



▲ホームページ ▲フェイスブック ▲ツイッター

問合せ先 いきいき文化スポーツグループ ☎ 52-1111(内線331)

とき めい ろ かわら れき し
時の迷路と瓦の歴史

2021 11月13日(土)
▼
2022 1月16日(日)

香川元太郎の世界

弥生時代から未来まで“時”をテーマとした作品から、歴史と瓦の変遷を楽しく学ぶ体験型の展覧会です。弥生時代から平成時代までの瓦資料や、現在活躍中の三州鬼師による迷路や未来をテーマとした瓦アート作品も紹介します。

迷路・隠し絵・クイズなどのワクワクする遊び要素を画面いっぱい盛り込んだ作品「時の迷路」で、時を忘れてお楽しみください。

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、各種イベントの中止や開館時間の変更、休館の可能性があります。



「時の回廊」(絵本「時の迷路」2005年)

①講演会「香川元太郎先生・香川志織先生による迷路とお城の講演会」

講師 香川元太郎氏、香川志織氏
とき 11月23日(火・祝) 午後2～3時
ところ 1階 ホール
定員 50人(先着順)
参加費 無料(ただし観覧券が必要)
申込み 10月23日(土)より電話にて受付開始

②香川先生サイン会

当館ミュージアムショップにて購入いただいた香川先生の書籍が対象です。
※書籍購入時発行のレシートが整理券になります。
とき 11月23日(火・祝) 午後3時～3時30分
ところ 1階 ミュージアムショップ前
申込み 不要

③ギャラリートーク「迷路と日本史の時間旅行」

とき 11月20日(土)、12月5日(日)、
令和4年1月15日(土) 各回午後2時～
ところ 2階 展示室
参加費 無料(ただし観覧券が必要)
申込み 不要

④ワークショップ

「瓦めいろコースターを作ろう!」

講師 萩原尚氏(萩原製陶所)
とき 11月14日(日)午前10時～、午後2時～
ところ 1階 スタジオ
定員 各回10人 対象 小学生以上
参加費 500円
申込み 電話にて受付中

⑤ワークショップ「日本画の材料で描くオリジナル絵馬」

講師 都築靖枝氏(高浜市文化協会)
とき 12月12日(日) 午後2時～4時
ところ 1階 スタジオ
定員 10人 対象 小学校高学年以上
参加費 500円
申込み 11月12日(金)より電話にて受付開始

⑥ワークショップ「よせてはかえす高浜の面影」

とき 企画展開催期間中
ところ 1階
申込み 不要(自由参加)
協力 吉浜まちづくり協議会

⑦講演「よせてはかえす高浜の面影」

講師 村松輝一氏
(吉浜まちづくり協議会広報部部长)
とき 令和4年1月9日(日) 午後2時～3時
ところ 3階 モノコトギャラリー
定員 20人
参加費 無料(ただし観覧券が必要)
申込み 12月9日(木)より電話にて受付開始

⑧過去を調べて 未来をさぐる「^{ミュージアム}みらいの博物館ラリー」

地域のミュージアムを巡って、いろんな時代を旅しましょう
博物館・美術館での発見や楽しい体験が、過去～現在～未来の時をつなげます。3つミュージアムで展示を鑑賞して“しるし”を集めた方には、素敵な景品をプレゼント。
対象施設
安城市歴史博物館、刈谷市歴史博物館、西尾市岩瀬文庫、西尾市立一色学びの館、高浜市やきものの里かわら美術館

観覧時間 午前10時～午後5時(観覧券販売は午後4時30分まで)

観覧料 600円(480円) 中学生以下無料

※()内は前売り、20人以上の団体料金、または高浜市内居住者
※75歳以上の方、各種障がい者手帳お持ちの方ほか、割引あり

休館日 月・火曜日、11月24日(水)、
12月27日(月)～令和4年1月4日(火)、
1月12日(水)

※ただし11月23日(火・祝)、
令和4年1月10日(月・祝)は開館

協力 株式会社青幻舎プロモーション、三州瓦工業協同組合、鬼福製瓦所、
株式会社伊達屋、株式会社丸市、萩原製陶所、高浜市文化協会、渡し場かもめ会、吉浜まちづくり協議会
後援 愛知県教育委員会、高浜市、高浜市教育委員会、高浜市観光協会、名古屋鉄道株式会社

問合せ先 高浜市やきものの里 かわら美術館 ☎52-3366 FAX52-8100

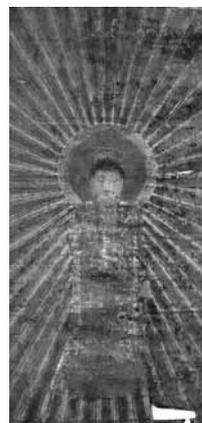
壽覚寺所蔵の作品3点を市有形文化財に指定

平成28年度～令和2年度に実施した市誌編さん事業において、市内各所に存在する文化財の調査を実施しました。

その調査をとおして、壽覚寺(屋敷町)に多くの絵画や書が所蔵されていることがわかり、今回そのなかでもとくに市の歴史上重要な作品と考えられる3点を、9月9日付で市有形文化財に指定しました。

1 絹本着色 方便法身尊像

浄土真宗における戦国時代の本尊です(写真①-1)。軸裏に添付されている裏書(写真①-2)から、吉浜の正専という人物(壽覚寺初代)が永正11年(1514年)4月23日に、本願寺第9世実如から、道場の本尊として授与されたものです。



①-1



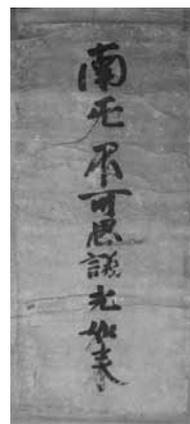
①-2

2 蓮如上人 六字名号(写真②)

この六字名号は、壽覚寺初代の正専が浄土真宗と宗教的な結びつきができた際に初めて授かったものと考えられます。具体的な年は不明ですが、方便法身尊像よりも前に授かったもので、この六字名号によって信仰が深まり、道場を開く際に本尊として授かったのが前述の方便法身尊像と考えられます。



②



③

3 実如上人 九字名号(写真③)

六字名号より後に授かったと考えられる作品です。方便法身尊像との前後関係は明らかではありませんが、こうした名号は絵像本尊の授与以前、浄土真宗に帰依した際に授与されたものと考えられています。

今回指定した3点は、中世の高浜市域における、人びとの信仰のようすが垣間見える作品です。なお、方便法身尊像の裏書には「吉浜」という地名が書かれており、これは吉浜地区に現存する資料のなかで、地名がはっきり記されている最古の作品であり、その意味でもとても貴重です。

長い年月をかけて守り、受け継がれてきたこの作品を、市の歴史を物語る貴重な文化財として、これからも伝えていくよう努めていきます。

市誌を読む会 第1回 参加者募集

平成28年度から令和2年度まで実施した「市誌編さん事業」により、まもなく新たな高浜市誌『高浜市のあゆみ』が刊行します。この事業をとおして、高浜市がこれまで歩んできたさまざまな「コト」や、高浜市で生まれた「モノ」についての歴史が掘りおこされました。

この「市誌を読む会」では、おもに本の執筆に携わった方から『高浜市のあゆみ』の内容に沿って、市の歴史や文化についてお話をいただきます。もしかしたら、本文では掲載されなかった、新たな事実も知ることができるかもしれません。皆さんいっしょに、まちのあゆみをひも解いていきましょう。

と き 11月21日(日) 午後1時30分～(午後1時開場)

と ころ かわら美術館 講会議室(3階)

定 員 40人(要予約/先着順)

内 容 ①午後1時40分～

タイトル：『高浜市のあゆみ』を読むために

講 師：曲田浩和氏(高浜市誌編さん委員会 委員長)

②午後2時20分～

タイトル：現代の高浜市

講 師：高木秀和氏(高浜市誌編さん委員会 委員)

申込方法 いきいき広場3階の文化スポーツグループ窓口か、電話、メール、ファクスのいずれかで申し込んでください。受付開始は11月1日(月)～。

申込・問合せ [いきいき文化スポーツグループ](mailto:bunka@city.takahama.lg.jp) ☎52-1111(内線330) FAX52-8188
Eメール bunka@city.takahama.lg.jp

【子どもの定期予防接種】



予防接種の一覧	BCG、4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)、MR(麻しん・風しん混合)、DT(ジフテリア・破傷風混合)、日本脳炎、ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型)、小児肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン、子宮頸がん予防ワクチン※ ※厚生労働省の勧告(平成25年6月14日健発0614第1号厚生労働省健康局長通知)により、子宮頸がんワクチンの定期接種を積極的に勧奨していません。接種を希望する方は、厚生労働省のホームページに掲載されているリーフレット「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ」を確認のうえ検討いただき、健康推進グループへ連絡してください。
対象者	高浜市に住民登録があり、定期予防接種の対象年齢にある方
接種場所	実施医療機関(詳しくは、予防接種手帳、「令和3年度母子保健事業・予防接種の日程」で確認してください。)
持ち物	母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。
接種期間	通年
その他	実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入した方は、母子健康手帳を持って、いきいき広場へ来場してください。 【予防接種の広域化について】 かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができます。詳しくはいきいき広場(健康推進グループ)に問い合わせてください。 ※令和3年4月1日から、刈谷市・知立市の医療機関で予防接種を受ける場合は、広域予防接種連絡票発行の手続きは必要なくなりました。 【異なるワクチンの接種間隔について】 令和2年10月1日から、異なるワクチンの接種間隔が、以下のように改正されました。 【改正前】生ワクチンは接種後27日以上、不活化ワクチンは接種後6日以上の間隔をおく。 →【改正後】注射生ワクチンどうしを接種するには、接種後27日以上の間隔をおく。 そのほかの接種間隔については、制限がなくなります。

予防接種を
遅らせることなく
接種しましょう。

- 予防接種は、感染症にかかりやすい年齢などをもとに接種時期が決まっています。とくに、生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症から赤ちゃんを守るために、とても大切です。
- 受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認してください(※)。家に帰ったら、赤ちゃん、保護者とも、手洗いなどの感染対策をしっかりとしましょう。
※体調が悪いときは、予防接種や乳幼児健診を控え、元気になったらあらためて予定を立てましょう。

【衣浦東部保健所行事】

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	10日(水)	9:00~11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※要予約 ☎21-9338
こころの健康医師相談	15日(月)	14:00~16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	※要予約 ☎21-9337
骨髄バンクドナー登録	第1・2火曜日	9:00~11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳~54歳の健康な方	※要予約 ☎21-4797
肝炎検査	第1・2火曜日	9:00~11:00	B・C型肝炎検査結果成績書を必要とされる方の検査はできません。	予約不要
エイズ・梅毒検査	第1・2火曜日 第3日曜日	9:00~11:00 18:00~19:00	匿名で検査ができます。	

11月 12月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会

<診療日>日曜および祝日

<診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

※12月31日の診療時間は、9:00~12:00です。

月日	医院名	町	電話
11月3日	寺尾内科小児科	小池	53-0073
7日	増田耳鼻いんこう科医院	沢渡	52-3030
14日	たかほま整形リウマチクリニック	沢渡	52-5221
21日	吉浜クリニック	呉竹	52-5110
23日	岩井内科クリニック	二池	54-1019
28日	辻こどもクリニック	神明	52-9990
12月5日	高浜愛レディースクリニック	湯山	54-5161
12日	つばさクリニック	神明	54-5283
19日	きぬうら整形外科泌尿器科	神明	54-5255
26日	中沢内科クリニック	沢渡	54-0606
※31日	岩井内科クリニック	二池	54-1019

☆高浜市歯科医師会

<診療日>日曜

<診療時間>9:00~12:00

月日	医院名	町	電話
11月7日	稲垣歯科医院	稗田	52-5611
14日	ユヤマデンタルオフィス	湯山	54-0007
21日	かじかわ歯科	湯山	52-6456
28日	キララ歯科	神明	54-5454
12月5日	かとう歯科クリニック	屋敷	54-4488
12日	おかべ歯科眼科クリニック【歯科】	向山	52-7775
19日	鈴木歯科医院	青木	53-0761
26日	杉浦歯科医院	呉竹	52-5000

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、
救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ<https://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

令和3年 11月の保健ガイド

問合せ・相談は

いきいき健康推進グループ ☎52-9871

*年間スケジュールは市公式ホームページに掲載しています。



うらおか りつ
浦岡 律くん



わたなべ あき
渡邊 有咲ちゃん

各健診の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診となります。

お知らせ

- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡します。
- ・感染症対策として、健診の内容を一部変更する場合があります。また密を避けるため、受付時間を通常と変更して実施します。詳しくは個別通知にてお知らせします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

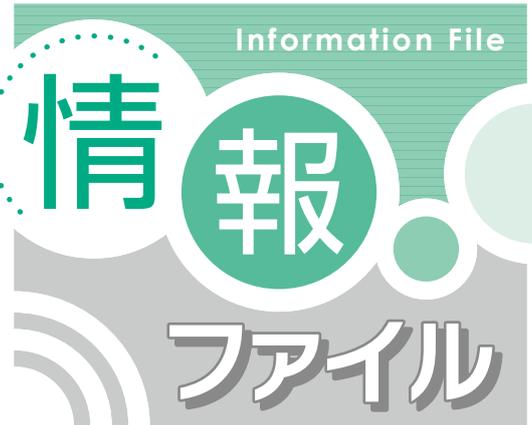
会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診	19日(金)	対象者に通知	★令和3年7月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	※授乳を済ませてきてください。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	24日(水)		★令和2年4月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金 300円)
2歳児歯科健診 フッ化物歯面塗布	5日(金)		★令和元年10月生まれ		
3歳児健診	10日(水)		★平成30年10月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート	※歯みがきを済ませてきてください。
5歳児健診	17日(水)	対象者に通知			
ちびっこ相談	29日(月)	9:30~ 要予約	0歳~就学前のお子さん とその家族	・母子健康手帳 ・バスタオル ・歯科相談は歯ブラシ	希望する方は健康推進グループへ 問い合わせてください。
発達相談	要予約		就学前のお子さんとその 家族	・母子健康手帳	
言語相談					
ママプチさろん	18日(木)	9:45~10:00 要予約	妊娠中の方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	
パパママ教室	13日(土)	要予約	パパ・ママになる方	・母子健康手帳 ・筆記用具	会場：子育て支援センターあっぱ ※健康推進グループへ電話予約
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんの いるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、 里帰り中で市内に不在の方は連絡 してください。
母子健康手帳 交	毎週火曜日 (祝日を除く)	9:00~9:20	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早め に医療機関を受診しま しょう。	・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留 カード(外国人登録 証明書)など ・妊婦の個人番号カ ードまたは妊婦の通 知カードと写真入り 身分証明書	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00 プレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は健康推進 グループへ連絡してください。 ※できるだけ妊娠11週までに届出 をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	16日(火)	要予約	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、 管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談 (1人30分程度)	※健康推進グループへ電話予約



税

個人事業税第二期分の納付をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は11月30日(火)です。

第二期分の納付書は、8月に送付した納税通知書に同封しているのので、次のいずれかの方法で納付してください。(なお、納付書を紛失した方は西三河県税事務所へ問い合わせてください。)

納付場所および納付方法

- ・金融機関、県税事務所の窓口
- ・コンビニエンスストア、M M K設置店

- ・Pay Easy (ペイジー) に対応したインターネットバンキングまたはATM
- ・インターネット環境でのクレジットカードによる納付
- ・スマートフォン決済アプリ (Pay Pay、LINE PayおよびPay B) による納付
- ※コンビニエンスストア、M M K設置店、スマートフォン決済アプリによる納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限ります。

目別に身近な税金に関する情報が検索できます。
◆電話による相談
国税に関する一般的な相談は、刈谷税務署へ電話してください。自動音声に従って「1」を選択すると「電話相談センター」につながります。
【利用時間】月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時
問合せ先
刈谷税務署 ☎21-6211

※領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、M M K設置店で納付してください。
問合せ先 愛知県西三河県税事務所
県民税・事業税第二グループ
☎0564-127-2848
(ダイヤルイン)
ホームページ
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>



税務署から相談窓口のお知らせ
税務署に行かずに相談できます

◆スマホやパソコンで相談
国税庁ホームページの「タックスアンサー」から、キーワードや項

11月11日(木)～17日(水)は「税を考える週間」です

税に関するさまざまな情報や、国税庁の取組みを紹介する番組を国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」で配信しています。

問合せ先
刈谷税務署 ☎21-6211



し尿

し尿収集作業日程のお知らせ

作業は、天候などの理由で2～3

令和3年12月 し尿収集作業日程表

日	曜日	区 域	日	曜日	区 域
12月1日	水	青木町	17日	金	屋敷町 向山町
2日	木	青木町 春日町	21日	火	向山町
7日	火	湯山町 神明町 沢渡町	22日	水	小池町
9日	木	稗田町	23日	木	小池町
10日	金	二池町 長ホース	27日	月	新田町 八幡町
13日	月	芳川町 碧海町	29日	水	論地町 清水町
14日	火	田戸町	30日	木	休み
15日	水	本郷町 呉竹町	31日	金	休み
16日	木	呉竹町 屋敷町			

日前後することがあります。
連絡先(収集業者)
高浜衛生(株) ☎53-0516

市民行動の日「一斉清掃」の中止について

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を鑑み、11月21日(日)に予定していた一斉清掃は中止します。

問合せ先
市経済環境グループ
(内線263・264)

募集

自衛官募集

◆自衛官候補生

資格 18歳以上33歳未満

受付期間 年間を通じて行っていきます。詳しくは問い合わせてください。

試験日 11月13日(土)、28日(日) (12月以降の日程は、問い合わせてください。)

◆陸上自衛隊高等工科学校生徒
資格 17歳未満(令和4年4月1日

現在) 中卒(見込含む)の男子

受付期間

【推薦】 11月1日(月)～12月3日(金)

【一般】 11月1日(月)～令和4年1

月14日(金)

試験日

【推薦】 令和4年1月8日(土)～11

日(火)の指定される1日

【一般】

1次/令和4年1月22日(土)または

23日(日)

2次/令和4年2月3日(木)～6日

(日)の指定される1日

試験会場 愛知県内で実施

* * *

社会保険料(国民年金保険料)
控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務づけられています。

このため、令和3年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構より、10月下旬から11月上旬にかけて順次送付されます。年末調整や確定申告を行うときに必要となるため、大切に保管してください。

また、令和3年10月1日～12月31日に今年はじめて国民年金保険料を納付した方には、来年の2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付したときも、本人の社会保険料控除に加えることができる場合があるので、申告の際に確認してください。

問合せ先 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
(一般固定電話の場合のみ市内通話料金)

※050から始まる電話の場合は☎03-6630-2525へ連絡してください。

問合せ先

自衛隊安城募集案内所

☎74-6894

子育て支援員研修受講者募集

子育て支援員(地域型保育コース)の認定を受けることができる講座です。家庭的保育の補助者として勤務可能です。

日時 12月5日(日)～

・講義、施設実習、救命救急実習(全61時間30分程度)

・午前9時～午後5時30分(予定)

受講方法・会場

対面とオンライン講義、両方での受講となります。

【対面講義】いきいき広場

【オンライン講義】自宅またはいきいき広場(どちらかを選択)

※いきいき広場での受講の場合は、パソコン、タブレット、スマートフォンなどは必要ありません。

対象 20歳以上の市内在住、在勤、在学の方、または市内で活動できる方

費用 資料代500円(予定)

申込期間 11月1日(月)～12日(金)

申込方法 いきいきこども育成グループ窓口または電話で申込み。

その他 新型コロナウイルス感染症の状況により、研修を中止、変更

する場合があります。

問合せ先 いきいきこども育成グループ(内線315)

☎52-19871

母子家庭
第3回就業支援講習会参加者募集

母子家庭の母などが就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会をおこないます。

講習会内容

・仕事に役立つパソコン講習(名駅・土曜日コース)

・調剤薬局事務講習(名駅・土曜日コース)

(豊橋・土曜日コース)

・福祉用具専門相談員研修(名駅・火曜日コース)

※日程については就業支援講習会案内にて確認してください。

定員 各20人

※募集定員を超えた場合は抽選。

受講料 無料

※教材費・交通費は自己負担。

募集期間 11月1日(月)～22日(月)

申込方法 いきいき広場に備え付け

てある受講申込書で申込み。

問合せ先

いきいき介護障がいグループ

母子父子自立支援員

☎52-19871

相談

司法書士会による無料登記相談会

土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記、および会社、法人登記についての相談会を開催します。(税金の相談を除く) ※新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。 ※マスクをかならず着用してください。

とき 12月4日(出) 午前10時～正午

ところ 市役所1階 多目的会議室 申込方法 12月1日(水) 午後5時までにかならず電話で申込み。

※予約のない方は受けられません。 予約・問合せ先

愛知県司法書士会西三河支部所属 予約担当司法書士 浅岡洋隆 ☎ 52-8471

※平日午前9時～午後5時

無料調停手続相談会のお知らせ

裁判所には、金銭・土地建物手続き・交通事故などによって生じた民事上のもめごと、離婚・扶養・相続などの家庭内のもめごとを、調停委員の仲介によって、話し合いで解決

福祉



する調停制度があります。この相談会では、調停委員(弁護士を含む)が、調停制度の利用に関する相談に無料で応じます。予約不要、秘密は厳守します。気軽に相談してください。

とき 11月29日(月) 午前10時～午後3時(受付時間)

※相談は1人30分程度まで ところ 岡崎市図書館交流プラザ 「りばら」3階 会議室301・302 (岡崎市康生通西四丁目71)

相談内容 民事に関する問題(土地建物、金銭、損害賠償、交通事故、公害など)と家事に関する問題(夫婦、男女、親子、親族、相続など)にかかる調停制度の利用に関する事。

※現在、裁判所で係属中の事件の相談には応じられません。 申込方法 当日先着順に受付(予約受付はありません)

主催 (公財)日本調停協会連合会 問合せ先

名古屋家庭裁判所岡崎支部庶務課 ☎ 0564-51-8972

献血に協力をお願いします

とき 11月5日(金)

・午前10時～11時30分
・午後1時～4時

※受付状況により昼の休憩時間が変動する場合があります。

ところ 市役所1階 多目的会議室 対象年齢 18歳～69歳

※65歳～69歳の方は、60歳～64歳に献血の経験がある方のみ。

その他 400mlのみの実施となります。皆さんの協力をお願いします。

問合せ先 いきいき地域福祉グループ ☎ 52-9871

その他

粗大ごみ拠点について

高浜エコハウスの粗大ごみを持ち込む方が高浜市民であることを確認するので、本人確認ができるもの(運転免許証や保険証)を受付で提示してください。また、リサイクルのために実施していた粗大ごみの譲り渡しは、11月7日(日)から廃止します。

問合せ先 困窮環境グループ(内線264)

資源ごみ分別収集のルールを守ってください

分別収集拠点のプラスチック製容器包装のカゴの中に、誤って刃物が入っていました。

大変危険です。刃物は、不燃ごみのかごに出してください。

また、刃物が入っているとわかるように表示をして、袋に入れてください。皆さんの協力をお願いします。



↑資源ごみ分別収集拠点のプラスチック製容器包装のカゴの中に入れていました。



↑刃物が入っているとわかるように表示をして、不燃ごみに出してください。

問合せ先

困窮環境グループ(内線264)

土地の適正管理(草刈りなど)を
お願いします

自宅や空き地の雑草は、放置しておくと、害虫の発生やごみの投げ捨て、交通障害、野火の発生などの原因になります。

市では「高浜市みなでまちをきれいにしよう条例」により土地の所有者に土地の管理が義務付けられています。

住みよい環境づくりのため、土地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

自分で管理ができない方は、高浜市シルバー人材センター(☎52-5081)などを活用する方法もあります。

問合せ先

困窮環境グループ(内線263)

11月は児童虐待防止月間です

あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。「虐待を受けたと思われる子どもがいたら」「自身が出産や子育てに悩んでいたら」「子育てに悩む親がいたら」電話してください。

相談先

・児童相談所全国共通ダイヤル
☎189

・刈谷児童相談センター
☎22-7111

・いきいき福祉まるごと相談グループ
☎52-9610

全国「斉」女性の人権ホット
ライン」強化週間

DV、セクハラ、ストーカー行為など女性に関する人権問題について、強化週間を設けて相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

とき 11月12日(金)~18日(木)

午前8時30分~午後7時

※13日(土)・14日(日)は、午前10時~午後5時

※強化週間以外の受付時間は、平日午前8時30分~午後5時15分

相談先

・相談専用電話(女性の人権ホットライン)
☎570-070-810

問合せ先 名古屋法務局人権擁護部
☎52-952-8111

(内線1450)

たかはま就職フェア(予告)

12月8日(水)午後1時30分から高浜

地域交流施設「たかぴあ」にて、一般求職者向けに合同面接会を開催します。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止する場合があります。詳しくは『広報たかはま』12月1日号に掲載します。

問合せ先 高浜市商工会
☎53-1827

日本赤十字社活動資金募集への
ご協力ありがとうございました

各町内会および高浜市赤十字奉仕団を通じ、個人および各事業所から合計2,646,800円のご協力をいただきました。

日本赤十字社の活動は皆さんからの貴重な活動資金のご協力により支えられており、ご協力いただきました活動資金は、災害救護活動をはじめとする人道的活動に使用されます。詳しくは日本赤十字社愛知県支部のホームページを確認してください。

問合せ先 いきいき地域福祉グループ
☎52-9871

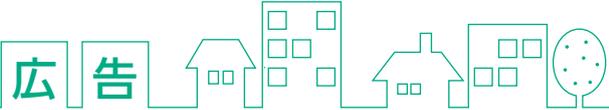
善意をありがとうございました(敬称略)

社会福祉協議会へ

けんしんあやめ会
マリオン高浜店

衣浦東部広域連合消防局
救命講習会(令和3年11月開催分)

会場	知立消防署	安城消防署	高浜消防署	刈谷消防署
講習会名	上級救命講習 成人、小児、乳児および新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法などを行います。	普通救命講習I 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法などを行います。	普通救命講習II 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置などを行います。	実技救命講習 インターネット上で応急手当WEB講習もしくは救命入門コースを受講した方が普通救命講習IIにステップアップするコースで、心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法の実技を行います。
開催日	11月27日(土)	11月21日(日)	11月20日(土)	11月28日(日)
開催時間	午前9時~午後6時	午前9時~正午		午前9時~11時
定員・費用	先着20人・無料		先着8人・無料	先着20人・無料
募集開始	11月5日(金) 午前9時			
申込み先	☎81-4144 救急係	☎75-2494 救急係	☎52-1192 救急係	☎23-1299 救急係
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方でいずれの会場でも受講できます。			
備考	<ul style="list-style-type: none"> 講習時間は、受講者数および講習の進捗度などにより短縮する場合があります。 救命講習会を団体で受講する方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。 講習内容は、新型コロナウイルス感染症の流行をふまえた心肺蘇生法となります。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会を中止する場合があります。開催状況は、ホームページを確認してください。 新型コロナウイルス感染症拡大防止として受講1週間前からの健康状態を記録し、提出してください。詳しくは、ホームページを確認してください。ホームページ http://www.kinutoh.jp 			



法律に関する お困りごとはお任せください



刈谷事務所 所長弁護士
丸山 浩平
(愛知県弁護士会所属)

離婚

遺言・相続

借金問題

交通事故

刑事事件

他 法律問題

お気軽にご相談ください



刈谷駅 徒歩1分 駐車場有(無料)
刈谷事務所
刈谷駅前交番
北口ロータリー
刈谷駅
百五銀行
東海道本線
名鉄三河線

初回相談料
無料

弁護士法人

愛知総合法律事務所 刈谷事務所

(愛知県弁護士会所属)

刈谷市桜町1-10 セントラルビル6F

☎0566-91-1271 受付時間:平日9:30~17:30
夜間相談にも対応

国民健康保険税第5期の納期限は

11月30日(火)です

～かならず納期限内に納めましょう～

納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。

口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先

指定金融機関もしくは市市民窓口グループ

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

市市民窓口グループ

☎52-1111 (内線219・261)

お住まいの「気になる」「困った」をご相談ください

CINCA

あつたかリフォームメンテナンス 承ります

冬防寒が来る前におうちを快適にしませんか?

現地調査 お見積り無料!!

断熱内窓 ・結露軽減 ・断熱効果 ・防音効果	断熱ユニットバス ・もっと温か ・もっとキレイ	床暖房 ・足元ポカポカ ・空気がクリーン ・乾燥し過ぎない
--	--------------------------------------	---

お問い合わせ 株式会社 シンカ 水廻り関係
高浜市山手町 2-3-8 ☎0566-52-0444
e-mail:cinca-mainte@cinca.co.jp [担当 藤岡]

弁護士法人 白濱法律事務所

(愛知県弁護士会所属)

代表弁護士 白濱重人

- 相続、遺留分、離婚
- 不動産、建築トラブル
- 交通事故、労災事故
- 破産、債務整理
- 企業法務



相談料無料 (初回30分)

刈谷事務所

☎0566-91-0210
刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若松町2丁目2番

岡崎事務所

☎0564-54-3777
JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更もしくは中止する場合があります。

催し & 募集

- 日 日時
- 場 場所
- 内 内容
- 講 講師
- 募 募集対象・人数
- 費 費用
- 持 持ち物
- 他 その他
- 催 主催
- 申 申込先・申込方法
- 問 問合せ先

マスク着用と3密回避のお願い



文化協会創立50周年の催し

高浜市文化協会
☎5212983

◆第50回「文協祭」会員展

日 11月13日(土)～12月12日(日)
場 かわら美術館

3階モノコトギャラリー

他期間中各部門の作品展示を1週間

ごとに入れ替えて行います。
◆高浜市文化協会創立50周年記念行事
・芸能発表会

日 11月14日(日) 午前9時30分開場・午前10時開演

場 高浜市地域交流施設「たかびあ」メインアリーナ

・選抜美術展

日 11月17日(水)～21日(日)

場 かわら美術館 1階ホール

費 無料

すっきりボディ教室

☎5219871

運動と食事改善ですっきりしましょう！昨年度の参加者は腹囲が平均1.7cm減でした。

内 ストレッチ・ウォーキング・筋力トレーニングの方法、食事の話、歯周病の話

日 12月～令和4年2月(全5回)
午前10時～11時30分

場 いきいき広場

募 健康に不安があり、生活習慣を見直したい方(先着10人)

費 無料 申 11月30日(火)まで

他 令和3年度特定保健指導対象の方には個別に通知しています。

衣浦衛生組合リサイクルプラザ リサイクル講座受講生募集

☎5315379

◆衣類のリフォーム講座

着なくなった着物や羽織でチュニツクブラウスを作ります。

日 11月26日、12月3日・10日・17日・24日の金曜日

午前10時15分～午後0時15分

講 市古美紀子氏(碧南市)

募 18人(市内在住在勤の方)

費 無料

申 11月5日(金)～21日(日)にリサイクルプラザへ直接申込み。

◆壁飾り作り講座

不用になった針金ハンガーなどを利用して、Xmas壁飾りを作ります。

日 12月11日(土)

午前10時15分～午後0時15分

講 松村満美子氏(碧南市)

募 18人(市内在住在勤の方)

費 材料費1,000円(必要な方)

※未就学児は保護者同伴。

申 11月12日(金)～12月5日(日)にリサイクルプラザへ直接申込み。

※定員になりしだい締切り。電話申込みは不可。

※火曜日 午前10時～午後4時

開館(月曜休館。月曜が祝日・振

替休日の場合は直後の平日)



KOUGEI EXPO IN AICHI (第38回伝統的工芸品月間国民 会議全国大会)

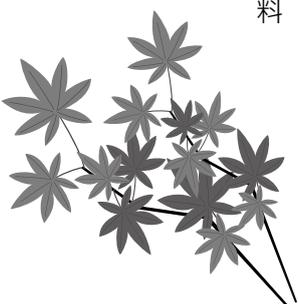
☎5211111 (内線271)

高浜市の名産である三州鬼瓦工芸品をはじめ、県内・全国の伝統的工芸品の展示販売・匠実演・制作体験や愛知の美食販売が行われます。

日 11月27日(土)～29日(月)
午前10時～午後5時(29日は午後4時まで)

場 Aichi Sky Expo(愛知県国際展示場)

費 入場無料



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更もしくは中止する場合があります。

レッスン名	とき	対象	場所	費用	その他	
水中ウォーキング	第1水曜日 午後2時～3時	どなたでも参加可能	温水プール	小人 220円 大人 440円	予約不要 当日開催時間に プールサイドに 集まってください	
ボールエクササイズ	第1・第3木曜日 午後7時～8時					
アクアビクス	第2・第4木曜日 午後7時～8時					
親子スイミング	土曜日 午後4時～5時 ※30分2部制4回で1クール 1部…浮く練習から15m泳げるように 2部…クロールで25m泳げるように	小学1～4年生 1部、2部 各5人	軽運動室		要予約	
ハタヨガ	第2・第4水曜日 午後7時～8時	15歳以上18人 (中学生を除く)				<ul style="list-style-type: none"> 要予約 持ち物 動きやすい服装、大きなタオルなど
リラックスヨガ	第3・第5水曜日 午後7時～8時					

サン・ビレッジ衣浦の催し

☎ 41-2655

◆ワンポイントレッスン

専門のコーチが指導するので、初心者の方も安心して参加できます。

特集

おしらせ

情報ファイル

催し・募集

※ヨガのワンポイントレッスン中は、卓球設備の利用ができません。そのほか臨時的に変更することがあるので了承してください。

神経系難病患者・家族教室

衣浦東部保健所
健康支援課 地域保健グループ
☎ 21-9338

【内】医師講話「神経系難病について―病気の理解と療養生活のポイント―」
12月8日(水)
午後2時～午後3時30分

【場】刈谷市社会教育センター
4階401研修室

【講】愛知医科大学病院 神経内科 医師 熱田直樹氏

【募】神経系難病患者（筋萎縮性側索硬化症、多系統萎縮症、進行性核上性麻痺）とその家族

【申】12月1日(水)までに電話で申込み。

刈谷豊田総合病院 医療の知恵袋

【目】目で見る市民公開講座
刈谷豊田総合病院 総務グループ
☎ 25-9215

市民公開講座をお待ちの方必見！
当院スタッフからさまざまな疾患・症状について伝えます。

※動画ではなく、記事の掲載です。

【内】頭痛のおはなし

【日】10月20日より病院ホームページで公開中

【講】丹羽史佳氏（医師）

【他】次回は「災害と糖尿病くいざという時あわてないために」
11月20日(土)公開予定

病院
ホームページ内
広報イベント情報
二次元コード



西三河イベント

公共交通機関を利用してください。

【刈谷市】

市制施行70周年プラス1記念事業

かきつばた「オンライン」マラソン大会
スポーツ課 ☎ 63-6040

【第49回かきつばたマラソン大会は開催を見送り、代替大会としてオンラインマラソン大会を開催します。】

【日】2月6日(日)午前0時～19日(土)午後11時59分

※右記期間内に1日1km以上、累計10kmを走ることが条件

【募】ランニングポータルサイト「RUNNET」よりエントリー、

かつアプリ「TATA」（無料）のインストールが可能なら500人（先着順）

【費】1,000円

【申】11月18日(木)午後8時～12月20日(月)午後11時59分

【場】「RUNNET」よりエントリー
※申込み後のキャンセル不可



▲RUNNET

【豊田市】

豊田国際紙フォーラム

豊田国際紙フォーラム実行委員会
(小原支所内)
☎ 0565-65-2001(代表)

【内】①藤井達吉展、②豊田小原和紙工芸会展、③セレクト展、④和紙の遺伝子展

【日】12月5日(日)まで

【場】豊田市小原和紙のふるさと
午前9時～午後4時30分

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更もしくは中止する場合があります。



「安城市」
デンパーク
「ウィンターフェスティバル」
☎ 92-7111

北欧のクリスマスをイメージし、イルミネーションやライトアップが光り輝く夜空を演出します。花の大温室フロアで「アイスショー」を繰り広げ、大小さまざまなクリスマスツリーがデンマークの街並みにディスプレイされます。

日 11月27日(土)〜令和4年1月17日(月)
※期間中はナイト営業(午後7時または午後9時)
※毎週火曜日、12月31日(金)〜1月1日(土)は休園、12月28日(火)、1月4日(火)は開園

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ

※ A Home Page oficial da cidade de Takahama pode ser traduzido em 4 idiomas, Inglês, Chinês, Coreano e Português.



Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados - meses de novembro e dezembro.

11月・12月の休日等在宅当番医

☆Associação médica do Município de Takahama.
Atendimento médico, plantão aos domingos e feriados. Horário: 9:00~12:00 e de 13:30~17:00
※Atendimento no dia 31/12 (sexta): 9:00~12:00

Dia e mês	Nome da Clínica	Bairro	☎
3/nov	Terao Naika Shonika	Koike	53-0073
7	Masuda Jibinnkouka Iin	Sawatari	52-3030
14	Takahama Seikei Riumach Clinic	Sawatari	52-5221
21	Yoshihama Clinic	Kuretake	52-5110
23	Iwai Naika Clinic	Futatsuike	54-1019
28	Tsuji Kodomo Clinic	Shinmei	52-9990
5/dez	Takahama Ai Ladies Clinic	Yuyama	54-5161
12	Tsubasa Clinic	Shinmei	54-5283
19	Kinuura Seikeigeka Hinyoukika	Shinmei	54-5255
26	Nakazawa Naika Clinic	Sawatari	54-0606
※31	Iwai Naika Clinic	Futatsuike	54-1019

☆Associação Odontológica do Município de Takahama. Atendimento odontológico, plantão aos domingos. Horário: 9:00~12:00

Dia e mês	Nome da Clínica	Bairro	☎
7/nov	Inagaki Dental Clinic	Hieda	52-5611
14	Yuyama Dental Office	Yuyama	54-0007
21	Kajikawa Shika	Yuyama	52-6456
28	Kirara Dental Clinic	Shinmei	54-5454
5/dez	Kato Dental Clinic	Yashiki	54-4488
12	Okabe Shika Ganka Clinic [shika]	Mukaiyama	52-7775
19	Suzuki Shika	Aoki	53-0761
26	Sugiura Shika	Kuretake	52-5000

Sujeito a alterações, verifique antes de consultar.
Em caso de emergência, após o horário de expediente do consultório, contate: **Centro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyohou Center).**
(☎36-1133・<http://www.qq.pref.aichi.jp/>).

REFERENTE AO LIXO DE GRANDE PORTE (SODAI GOMI)

粗大ごみ拠点について

CONTEÚDO

A partir do dia 7 de novembro (domingo), o TAKAHAMA ECO HOUSE exigirá da pessoa que trazer lixo de grande porte, comprovação de que é Cidadão do Município de Takahama, portanto apresente documento de identificação (Carteira de motorista, seguro de saúde, e etc.) na recepção.

Além disso, o repasse de lixo de grande porte que era feito para a reciclagem será extinto a partir desse dia.

CONTATO

Prefeitura-Keizai Kankyo Grupo
☎52-1111 (Ramal-264)

OBEDEÇA ÀS REGRAS DA COLETA SELETIVA DE RESÍDUOS RECICLÁVEIS.

資源ごみ分別収集のルールを守ってください。

Um objeto cortante foi descartado equivocadamente na cesta destinada a materiais plásticos no local da coleta seletiva.

É muito perigoso, objetos cortantes devem ser descartados na cesta de material não incinerável (funen gomi).

Além disso, deve ser colocado em um saco plástico, e armazenado de forma que fique visível que contém um objeto cortante.

Contamos com a cooperação de todos.

CONTATO

Prefeitura-Keizai Kankyo Grupo
☎52-1111 (Ramal-264)



「市民とともにつむぐ・つなぐ」をテーマに編さん作業に取り組んできた新たな高浜市誌「高浜市のあゆみ」が、今年度いよいよ刊行となります。この連載では、編さんの過程で掘り起こされた写真や資料を中心に、先人たちの足あと・まちの魅力などを紹介していきます。

今後も市の有形・無形の文化財や資料を後世へ伝え、今を生きる私たち、そして将来のまちづくりにいかしていく「たかはま歴史・文化保存活用事業」に取り組んでいきます。

「こんなことを知っている!」「ほかにもこんなことがあったよ!」といった情報がありましたら、ぜひお寄せください。あなたのその情報が、これからの“高浜市のあゆみ”をつむぎ、後世へつなぐ鍵になるかもしれません。



Takahama-city Archive

たかはま アーカイブ

Vol.44

海の恵みを田畑に 「浜泥採取」



▲泥とり船の船内
※昭和13年10月撮影【写真:個人蔵】



▲マンガ(右下)
※昭和13年10月撮影【写真:個人蔵】

戦中戦後の深刻な食糧不足に際して、農作物を増産するため、安易に手に入らない肥料の代わりに、衣ヶ浦の海中に溜まっている泥を採取していました。これは「浜泥」「イギス」と呼ばれ、ホトトギスガイを中心とした貝と泥が固まった状態のものでした。浜泥をとるための「泥とり船」は個人または地域の人が共同で所有しており、吉浜の上地区では15か所ほどの決められた場所に係留していました。浜泥とりは農閑期に行われ、船で「ミオ」と呼ばれるポイントを避けて、流れる穏やかな浅瀬に錨を下ろし、「マンガ」という道具で海中を引っかけて浜泥を引きあげ

ます。水門がある場所では水門が開くのを待って、一斉に海に出ると2〜3時間作業をして、水門が閉まるまでに帰ったといいます。とった浜泥は、「土場」と呼ばれる場所で1か月ほど天日干しされます。その後、牛車や大八車で運ばれ、肥料として活用されるのです。その効果ですが、通常米が1反(約992㎡)で5俵(約300kg)ほどの収穫だったのが、6〜7俵(約360〜420kg)になったそうです。また昭和25年(1950)ごろに行われた供出米の検査では、糲の実入りがよく、一等米になったともいいます。浜泥とりは非常に重労働であったといい、昭和28年頃か



▲泥とり船の錨

ら農協などで配合肥料づくりがはじまると、行われなくなっていました。今ではホームセンターなどで簡単に肥料が手に入りますが、かつては農産物増産のための肥料を得ることは、とても大変なことだったのです。
(高浜市誌編さん
委員会委員 村松輝二)

問合せ先 [いきいき文化スポーツグループ](#) ☎52-1111(内線330)

高浜を愛し、高浜の良さを学んで高浜でたくましく生きる未来市民の育成

「学校」「家庭」「地域」が一体となって子どもたちを育むため、毎月のめざす生活習慣・学習習慣を皆さんと共有します。

11月

前向きに
取り組む子

- 〈めざす年長児〉いろいろなことに興味・関心を持ち、やってみます。
- 〈めざす小6生〉友達の考えを大切にし、自分の意見をわかりやすく伝えます。
- 〈めざす中3生〉友達の考えを知って、自分の考えに生かします。

高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣育成プロジェクト

[いきいき教育センターグループ](#) ☎52-1111(内線311)

ポルトガル語は
33ページ

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

市公式ホームページでは、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語の4か国への変換機能を利用できます。

早期配布にご協力ください。